

地方公営企業の概況

平成28年度 地方公営企業設置状況

市町村名	法 適 用													法 非 適 用													総計	所在市町村				
	上水	簡水	ガス	病院	下水道				観光		宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道				観光		宅造	駐車	介護	計						
					公共	特環	農集	生排	休泊	その他							公共	特公	特環	農集	生排	個排							休泊	その他		
1	前橋市	○				○	○								3	○				○				○				3	6	1		
2	高崎市	○				○	○								3	○				○				○		○			4	7	2	
3	桐生市	○													1	○	○		○	○				○				5	6	3		
4	伊勢崎市	○			○								●		4		○		○	○						○		4	8	4		
5	太田市					○	○	○	○				○		5	○												1	6	5		
6	沼田市	○													1	○	○	○		○	○							5	6	6		
7	館林市														0		○	○		○								3	3	7		
8	渋川市	○			○										2	○	○		○	○	○	○	○	○	○			8	10	8		
9	藤岡市	○			○								○		3	○	○			○						●		5	8	9		
10	富岡市	○		○											2		○		○	○								3	5	10		
11	安中市	○			○								○		3		○											1	4	11		
12	みどり市														0	○	○	○		○			○					6	6	12		
	市 計	9	0	1	4	3	3	1	1	0	0	0	4	1	27	5	5	9	1	3	9	4	2	2	1	3	1	3	50	77		
13	榛東村	○													1	○	○		○	○								4	5	13		
14	吉岡町	○													1		○		○	○								3	4	14		
15	上野村														0	○				○					○			3	3	15		
16	神流町														0	○				○						○		3	3	16		
17	下仁田町	○		○											2	○				○								2	4	17		
18	南牧村														0	○				○		○						3	3	18		
19	甘楽町	○													1		○		○	○						○		4	5	19		
20	中之条町	○	○										○		3	○	○	○		○	○	○	○			○		8	11	20		
21	長野原町	○	○												2	○			○	○	○							4	6	21		
22	嬭恋村	○								○					2	○			○	○	○	○						5	7	22		
23	草津町	○								○					2	○	○											2	4	23		
24	高山村														0	○			○	○				○				4	4	24		
25	東吾妻町	○													1	○	○		○	○				○	●			7	8	25		
26	片品村									○	○				2	○			○	○								3	5	26		
27	川場村														0	○			○						○			3	3	27		
28	昭和村														0	○			○	○								3	3	28		
29	みなかみ町	○													1		○		○	○					○			4	5	29		
30	玉村町	○													1		○		○					○				3	4	30		
31	板倉町														0		○								○			2	2	31		
32	明和町														0		○								○			2	2	32		
33	千代田町														0		○											1	1	33		
34	大泉町														0		○											1	1	34		
35	邑楽町														0		○											1	1	35		
	町 村 計	11	2	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	19	13	2	13	0	10	11	10	2	1	0	3	0	10	75	94		
	市町村計	20	2	2	4	3	3	1	1	1	3	0	4	2	46	18	7	22	1	13	20	14	4	3	1	6	1	13	123	169		
	一部事務組合	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
	総 計	21	2	2	11	3	3	1	1	1	3	0	7	3	58	18	7	22	1	13	20	14	4	3	1	6	1	13	123	181		

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用													法 非 適 用													総計	所在市町村		
	上水	簡水	ガス	病院	公共	特環	農集	生排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	駐車			介護	計
桐生地域医療組合				○										1														0	1	桐生市
多野藤岡医療事務組合				○								●		3														0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合				○										1														0	1	館林市
富岡地域医療事務組合				○									○	○	3													0	3	富岡市
下仁田南牧医療事務組合				○										1														0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合				○										1														0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合				○										1														0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○													1														0	1	太田市
組合等計	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

1. 地方公営企業の概況

(1) 事業数

ア 事業数は181事業（法適用企業 58、法非適用企業 123）で、前年度末に比べて9事業減少した。

イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）41事業、介護サービス事業20事業、病院事業11事業となっている。

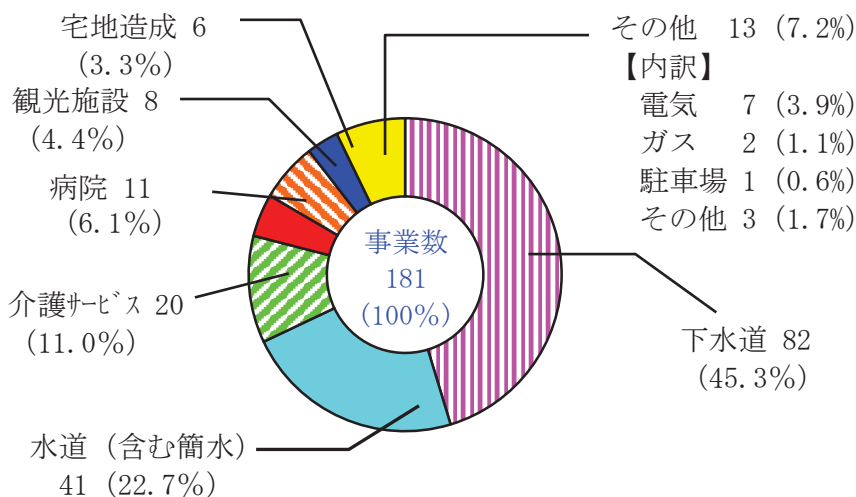
ウ 増減の内訳は、法適用企業の「上水道事業」で7事業減少（3市5町の統合による群馬東部水道企業団の新設）、「観光施設事業」で1事業減少（事業廃止）、法非適用企業の「簡易水道事業」で1事業減少（上水道事業への統合）、「電気事業」で1事業増加（太陽光発電事業新規開始）、「介護サービス事業」で1事業減少（事業廃止）となっている。

第1表 地方公営企業の年度末事業数

(単位：事業)

区分	27年度 A	28年度 B	経営主体別内訳			差引 B-A	
			市	町村	組合		
法適用企業	上水道事業	28	21	9	11	1	△7
	簡易水道事業	2	2		2		0
	ガス事業	2	2	1	1		0
	病院事業	11	11	4		7	0
	下水道事業	8	8	8			0
	観光施設事業	5	4		4		△1
	宅地造成事業						0
	介護サービス事業	7	7	4		3	0
	その他事業	3	3	1	1	1	0
	小計	66	58	27	19	12	△8
法非適用企業	簡易水道事業	19	18	5	13		△1
	電気事業	6	7	5	2		1
	下水道事業	74	74	28	46		0
	観光施設事業	4	4	3	1		0
	宅地造成事業	6	6	3	3		0
	駐車場事業	1	1	1			0
	介護サービス事業	14	13	3	10		△1
	小計	124	123	48	75	0	△1
合計	190	181	75	94	12	△9	

第1図 地方公営企業の実業数



(2)職員数

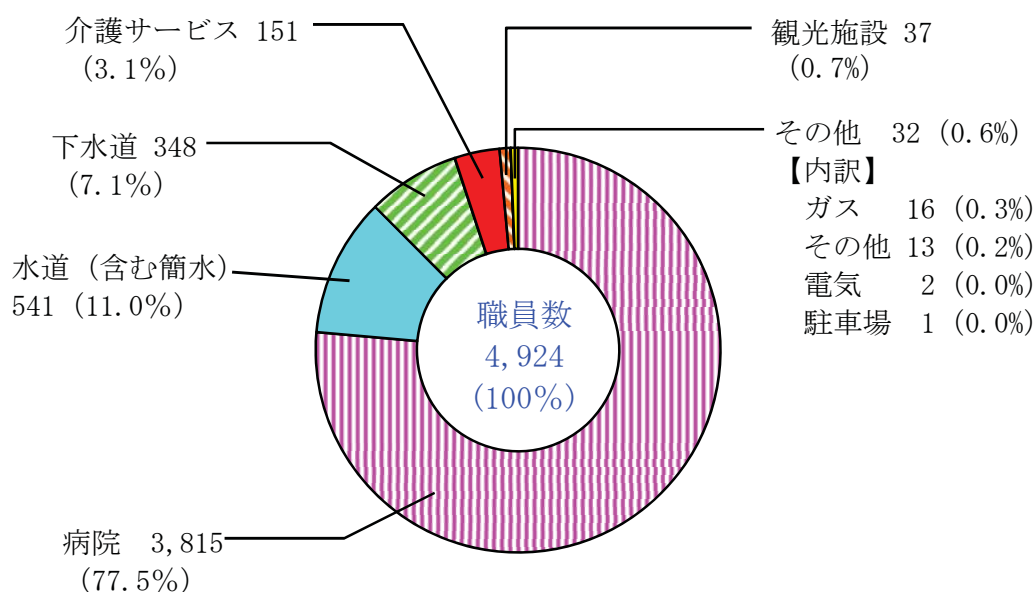
- ア 職員数は4,924人（法適用4,616人、法非適用308人）で、前年度末に比べて65人減少した。
- イ 事業別では、病院事業3,815人が最も多く、全体の77.5%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）541人（11.0%）、下水道事業348人（7.1%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（▲45人）、次いで水道事業（簡易水道事業含む）（▲9人）、下水道事業（▲7人）となっている。

第2表 地方公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		27年度 A	28年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	517	507	△ 10	△ 1.9
	簡易水道事業	4	4	0	0.0
	ガス事業	15	16	1	6.7
	病院事業	3,860	3,815	△ 45	△ 1.2
	下水道事業	144	142	△ 2	△ 1.4
	観光施設事業	15	11	△ 4	△ 26.7
	介護サービス事業	108	108	0	0.0
	その他事業	10	13	3	30.0
	小 計	4,673	4,616	△ 57	△ 1.2
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	29	30	1	3.4
	電気事業	2	2	0	0.0
	下水道事業	211	206	△ 5	△ 2.4
	観光施設事業	28	26	△ 2	△ 7.1
	宅地造成事業	0	0	0	-
	駐車場事業	1	1	0	0.0
	介護サービス事業	45	43	△ 2	△ 4.4
	小 計	316	308	△ 8	△ 2.5
合 計	4,989	4,924	△ 65	△ 1.3	

第2図 地方公営企業の職員数

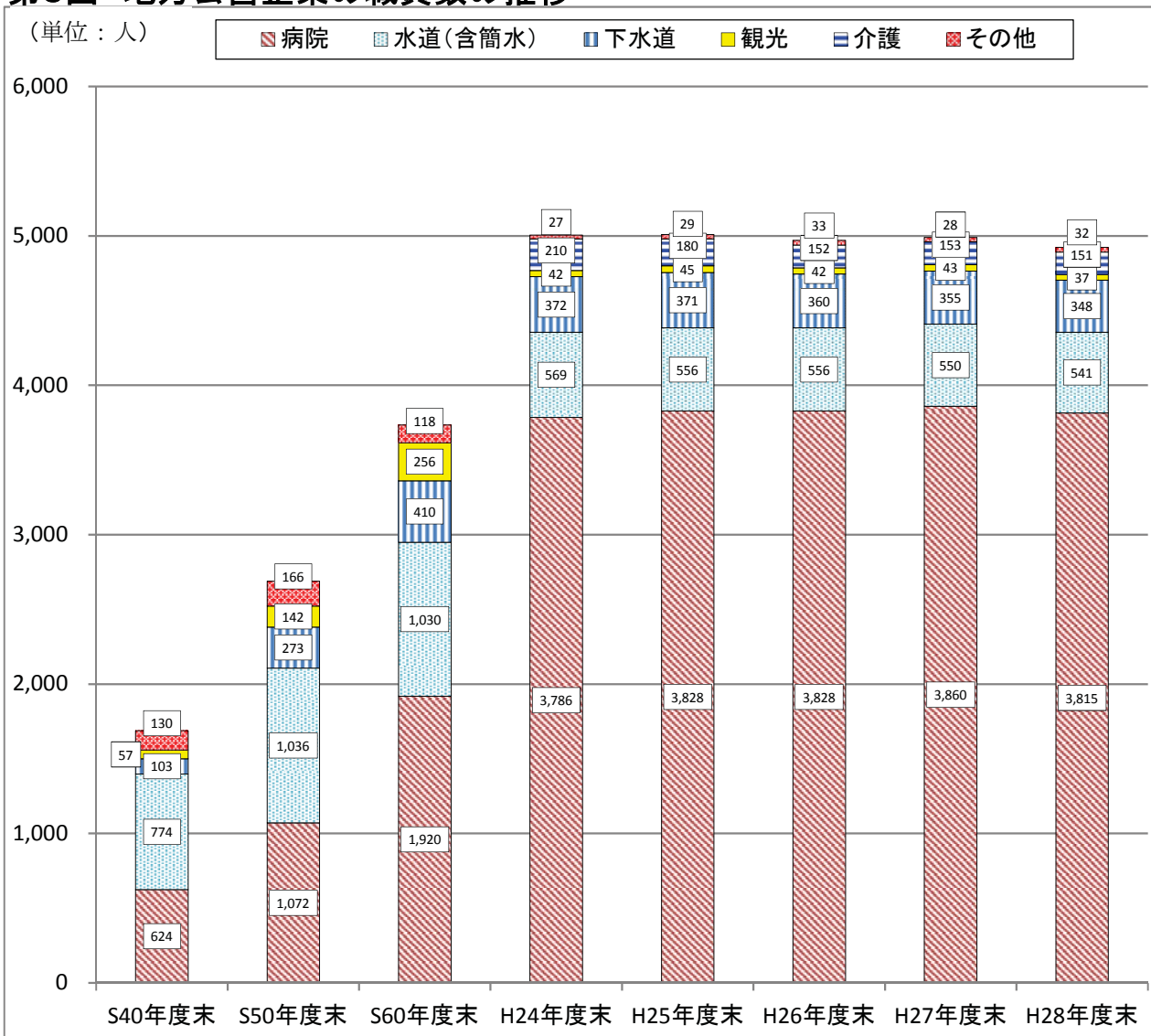


第3表 地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
法適用企業	上水道事業	633	602	560	541	534	534	521	521	517	507
	簡易水道事業	4	5	5	5	5	4	4	4	4	4
	ガス事業	43	43	40	35	18	16	15	16	15	16
	病院事業	3,576	3,659	3,668	3,768	3,771	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815
	下水道事業	189	180	168	163	157	152	149	145	144	142
	観光施設事業	85	66	29	29	19	19	20	16	15	11
	宅地造成事業										
	介護サービス事業	96	117	123	116	115	119	120	110	108	108
	その他事業	9	8	8	8	8	8	8	10	10	13
	小 計	4,635	4,680	4,601	4,665	4,627	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616
法非適用企業	簡易水道事業	48	44	40	37	30	31	31	31	29	30
	電気事業						2	5	7	2	2
	下水道事業	267	267	242	237	231	220	222	215	211	206
	市場事業	6	6	6							
	観光施設事業	68	62	59	48	40	23	25	26	28	26
	宅地造成事業							0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1
	介護サービス事業	114	123	92	92	93	91	60	42	45	43
	小 計	504	503	440	415	395	368	344	321	316	308
	合 計	5,139	5,183	5,041	5,080	5,022	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924

第3図 地方公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

ア 決算規模（支出ベース）は1,755億45百万円（普通会計の約2割に相当）で、前年度に比べて12億51百万円、0.7%減少した。

イ 事業別決算規模では、病院事業681億18百万円（全体の38.8%）が最も大きく、次いで下水道事業547億17百万円（全体の31.2%）、水道事業（簡易水道事業含む）450億70百万円（全体の25.7%）となっている。

ウ 増減の内訳は、水道事業（簡易水道事業含む）が最も大きく（▲9億39百万円）、次いで病院事業（+6億65百万円）、介護サービス事業（▲5億8百万円）となっている。

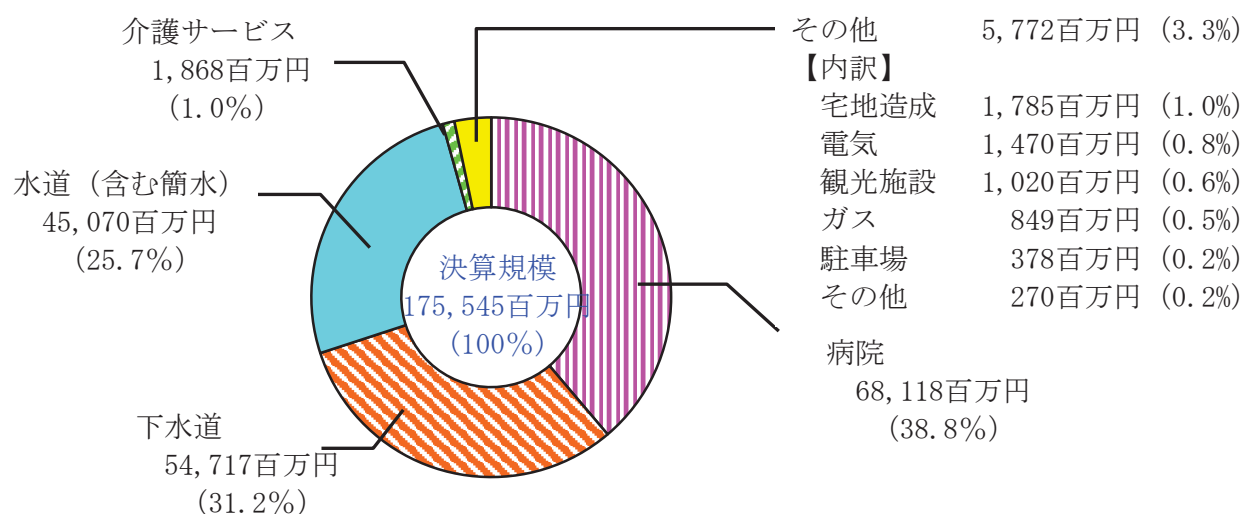
第4表 事業別決算規模

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度 A	28年度 B	差引 B-A	増減率 (%)	
法適用企業	上水道事業	44,984	40,802	44,585	43,589	42,721	△ 868	△ 2.0
	簡易水道事業	184	195	258	231	236	5	2.2
	ガス事業	908	1,039	971	828	849	21	2.5
	病院事業	64,502	65,777	81,146	67,453	68,118	665	1.0
	下水道事業	30,214	25,933	25,857	24,370	25,720	1,350	5.5
	観光施設事業	1,036	1,488	1,563	1,073	748	△ 325	△ 30.3
	宅地造成事業	0					0	-
	介護サービス事業	946	980	1,053	983	992	9	0.9
	その他事業	93	93	294	243	270	27	11.1
	小計	142,867	136,307	155,727	138,770	139,654	884	0.6
法非適用企業	簡易水道事業	2,170	2,305	2,572	2,189	2,113	△ 76	△ 3.5
	電気事業	506	903	938	1,599	1,470	△ 129	△ 8.1
	下水道事業	28,902	29,042	30,782	30,081	28,997	△ 1,084	△ 3.6
	観光施設事業	258	250	272	256	272	16	6.3
	宅地造成事業	37	54	2,513	2,026	1,785	△ 241	△ 11.9
	駐車場事業	556	570	538	482	378	△ 104	△ 21.6
	介護サービス事業	1,661	1,924	899	1,393	876	△ 517	△ 37.1
	小計	34,090	35,048	38,514	38,026	35,891	△ 2,135	△ 5.6
	合計	176,957	171,355	194,241	176,796	175,545	△ 1,251	△ 0.7

（注）決算規模 法適用企業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は74億14百万円（黒字）で、前年度に比べて19億3百万円、34.5%増加した。
- (イ) 黒字事業は164事業（前年度比▲9事業）で、事業全体の90.6%を占める。
赤字事業は17事業（前年度比▲1事業）で、事業全体の9.4%を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、89億74百万円（前年度比+10億28百万円、+12.9%）、
赤字事業の赤字額の合計は、15億60百万円（前年度比▲8億75百万円、▲35.9%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、料金収入は減少したものの、固定資産売却益の増加等により、前年度33億21百万円から本年度42億76百万円へと黒字幅が拡大した。
- (イ) 病院事業は、前年度、旧病棟の除却に係る費用を特別損失として計上した団体があったが、今年度はこうした特別な事情がなかったことなどから、総収支は前年度▲12億82百万円から本年度▲10億97百万円へと赤字幅が縮小した。一方、経常収支については料金収入の減少等により前年度▲6億45百万円から本年度▲11億19百万円へと赤字幅が拡大した。
- (ウ) 下水道事業は、前年度31億45百万円から本年度31億29百万円とほぼ横ばいであった。
- (エ) 観光施設事業は、料金収入は減少したものの、前年度、旧設備の除却損を特別損失として計上した団体があったが、今年度はこうした特別な事情がなかったことなどから、前年度1百万円の黒字から本年度1億50百万円へと黒字幅が拡大した。
- (オ) 宅地造成事業は、土地売却収入の増加等により、前年度56百万円から本年度7億72百万円へと黒字幅が拡大した。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	27年度（A）			28年度（B）			差引（B）－（A）				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
黒字・赤字別	黒字	49	124	173	41	123	164	△8	△1	△9	△5.2
	赤字	6,858	1,088	7,946	7,198	1,776	8,974	340	688	1,028	12.9
	計	17	1	18	17	0	17	0	△1	△1	△5.6
		2,433	2	2,435	1,560	0	1,560	△873	△2	△875	△35.9
		66	125	191	58	123	181	△8	△2	△10	△5.2
		4,425	1,086	5,511	5,638	1,776	7,414	1,213	690	1,903	34.5
事業別	水道（含む簡水）	3,206	115	3,321	4,194	82	4,276	988	△33	955	28.8
	電気		174	174		107	107		△67	△67	△38.5
	ガス	26		26	△1		△1	△27		△27	△103.8
	病院	△1,282		△1,282	△1,097		△1,097	185		185	14.4
	下水道	2,439	706	3,145	2,385	744	3,129	△54	38	△16	△0.5
	観光施設	△6	7	1	121	29	150	127	22	149	14,900.0
	宅地造成		56	56		772	772		716	716	1,278.6
	駐車場		0	0		0	0		0	0	-
	介護サービス	45	28	73	52	42	94	7	14	21	28.8
	その他	△3		△3	△16		△16	△13		△13	△433.3
	計	4,425	1,086	5,511	5,638	1,776	7,414	1,213	690	1,903	34.5

（注）1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支（1）法適用企業 にとっては、純損益（＝総収益－総費用）

（2）法非適用企業にとっては、実質収支（＝形式収支※－翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支＝収支再差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(5) 料金収入

- ア 料金収入は1,063億77百万円で、前年度に比べて4億54百万円、0.4%減少した。
- イ 事業別料金収入では、病院事業523億10百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）333億79百万円、下水道事業147億24百万円となっている。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	27年度 (A)			28年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	32,672	964	33,636	32,448	931	33,379	△224	△33	△257	△0.8
	電気		1,020	1,020		909	909		△111	△111	△10.9
	ガス	779		779	721		721	△58		△58	△7.4
	病院	53,601		53,601	52,310		52,310	△1,291		△1,291	△2.4
	下水道	7,829	6,891	14,720	7,784	6,940	14,724	△45	49	4	0.0
	観光施設	741	150	891	706	178	884	△35	28	△7	△0.8
	宅地造成		106	106		1,337	1,337		1,231	1,231	1,161.3
	駐車場		134	134		142	142		8	8	6.0
	介護サービス	991	752	1,743	1,009	769	1,778	18	17	35	2.0
	その他	201		201	193		193	△8		△8	△4.0
計	96,814	10,017	106,831	95,171	11,206	106,377	△1,643	1,189	△454	△0.4	

(6) 他会計繰入金

- ア 一般会計等他会計繰入金は312億5百万円で、前年度に比べての5億65百万円、1.8%減少した。
- イ 事業別では、下水道事業220億87百万円が最も大きく、次いで病院事業59億67百万円、水道事業（簡易水道事業含む）14億85百万円となっている。
- ウ 増減の内訳については、主に病院事業が減少した。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	27年度 (A)			28年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	769	572	1,341	777	708	1,485	8	136	144	10.7
	電気		305	305		253	253		△52	△52	△17.0
	ガス	6		6	2		2	△4		△4	△66.7
	病院	6,535		6,535	5,967		5,967	△568		△568	△8.7
	下水道	9,414	12,501	21,915	9,434	12,653	22,087	20	152	172	0.8
	観光施設	176	96	272	107	77	184	△69	△19	△88	△32.4
	宅地造成		453	453		853	853		400	400	88.3
	駐車場		348	348		239	239		△109	△109	△31.3
	介護サービス	1	571	572	1	89	90	0	△482	△482	△84.3
	その他	23		23	45		45	22		22	95.7
計	16,924	14,846	31,770	16,333	14,872	31,205	△591	26	△565	△1.8	

(7) 建設投資額

- ア 建設投資額は374億13百万円で、前年度に比べて38億5百万円、11.3%増加した。
- イ 事業別建設投資額では、下水道事業167億58百万円（全体の44.8%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）130億78百万円（全体の35.0%）、病院事業62億52百万円（全体の16.7%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（+30億36百万円）、次いで下水道事業（+5億21百万円）、水道事業（簡易水道事業含む）（+4億5百万円）となっている。

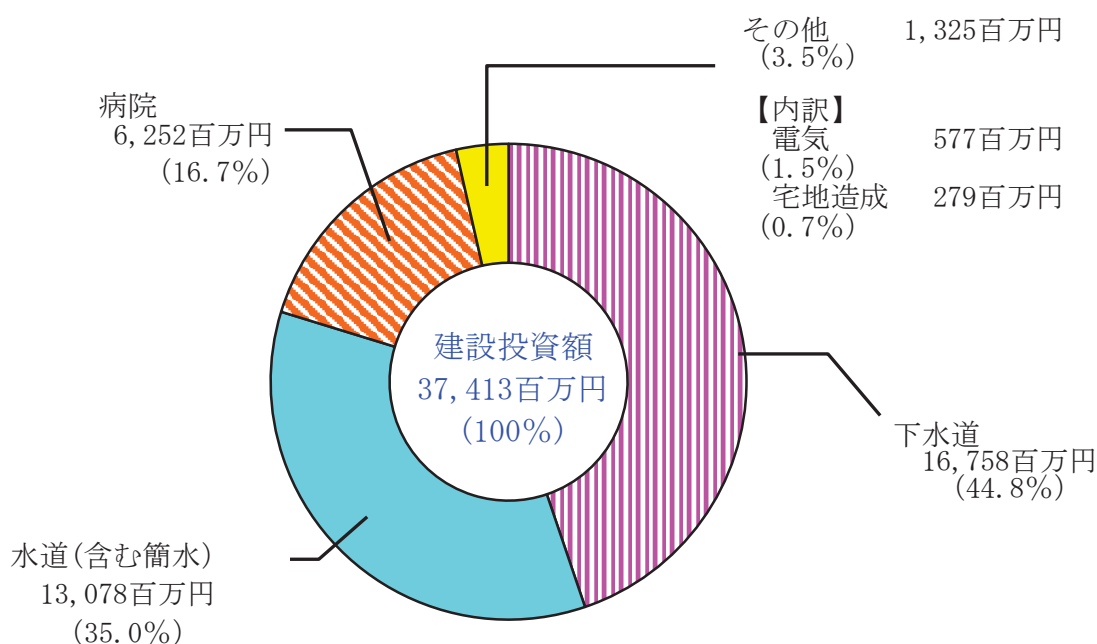
第8表 建設投資の状況

(単位：百万円)

区 分		27年度 A	28年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	11,782	12,210	428	3.6
	簡易水道事業	46	59	13	28.3
	ガス事業	92	170	78	84.8
	病院事業	3,216	6,252	3,036	94.4
	下水道事業	6,970	8,630	1,660	23.8
	観光施設事業	253	230	△ 23	△ 9.1
	介護サービス事業	12	14	2	16.7
	その他事業	4	5	1	25.0
	小 計	22,375	27,570	5,195	23.2
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	845	809	△ 36	△ 4.3
	電気事業	427	577	150	35.1
	下水道事業	9,267	8,128	△ 1,139	△ 12.3
	観光施設事業	7	27	20	285.7
	宅地造成事業	653	279	△ 374	△ 57.3
	駐車場事業	0	0	0	-
	介護サービス事業	34	23	△ 11	△ 32.4
	小 計	11,233	9,843	△ 1,390	△ 12.4
合 計	33,608	37,413	3,805	11.3	

(注) 建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

第5図 建設投資の状況



(8) 企業債

ア 企業債発行額

企業債発行額は199億86百万円で、前年度に比べて42億55百万円、27.0%増加した。

事業別企業債発行額では、下水道事業100億95百万円（全体の50.5%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）48億71百万円（全体の24.4%）、病院事業47億37百万円（全体の23.7%）となっている。

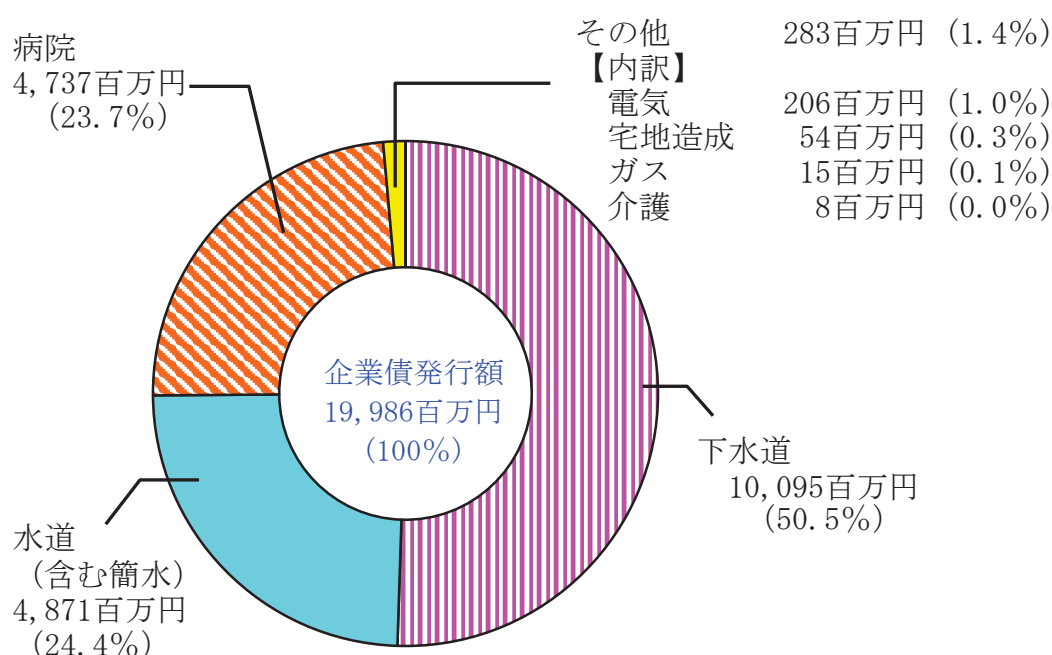
増減については、前項「(7) 建設投資額」のとおり、建設投資額の増加に伴い発行額が増加した。

第9表 企業債発行額の状況

（単位：百万円）

区 分		27年度 A	28年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	3,130	4,656	1,526	48.8
	簡易水道事業	11	11	0	0.0
	ガス事業	15	15	0	0.0
	病院事業	1,649	4,737	3,088	187.3
	下水道事業	4,108	4,929	821	20.0
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	—
小 計		8,913	14,348	5,435	61.0
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	335	204	△131	△39.1
	電気事業	0	206	206	皆 増
	下水道事業	5,891	5,166	△725	△12.3
	観光施設事業	0	0	0	—
	宅地造成事業	576	54	△522	△90.6
	駐車場事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	16	8	△8	△50.0
小 計		6,818	5,638	△1,180	△17.3
合 計		15,731	19,986	4,255	27.0

第6図 企業債発行額の状況



第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
							決算額	伸び率	
法適用企業	上水道事業	2,995	3,255	4,081	3,412	4,181	3,130	4,656	148.8
	簡易水道事業						11	11	100.0
	ガス事業	9	12	9	17	14	15	15	100.0
	病院事業	791	1,908	3,425	3,730	6,590	1,649	4,737	287.3
	下水道事業	3,509	4,995	8,238	4,426	4,050	4,108	4,929	120.0
	観光施設事業		293		174			0	—
	介護サービス事業							0	—
	その他事業							0	—
小計	7,304	10,463	15,753	11,759	14,835	8,913	14,348	161.0	
法非適用企業	簡易水道事業	148	151	179	134	333	335	204	60.9
	電気事業							206	皆増
	下水道事業	6,142	5,110	5,918	5,359	5,979	5,891	5,166	87.7
	観光施設事業							0	—
	宅地造成事業					1,073	576	54	9.4
	駐車場事業							0	—
	介護サービス事業	67		280	4		16	8	50.0
	小計	6,357	5,261	6,377	5,497	7,385	6,818	5,638	82.7
合計	13,661	15,724	22,130	17,256	22,220	15,731	19,986	127.0	

イ 企業債現在高

企業債現在高は4,407億円で、前年度末に比べて92億円、2.1%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。

事業別企業債現在高では、下水道事業2,756億円(全体の62.5%)が最も大きく、次いで水道事業(簡易水道事業含む)1,151億円(全体の26.1%)、病院事業443億円(全体の10.1%)となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	24年度	25年度	26年度	27年度 A	28年度 B	差引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
水道(含む簡水)	1,303	1,263	1,231	1,185	1,151	△34	△2.8	26.1
下水道	3,097	3,012	2,929	2,843	2,756	△87	△3.1	62.5
病院	442	440	465	440	443	3	0.6	10.0
観光施設	10	10	8	8	7	△1	△15.0	0.2
その他	48	37	73	23	50	27	116.5	1.1
電気	0	0	0	0	2	2	皆増	0.0
ガス	1	1	1	1	1	△0	△10.0	0.0
宅地造成	0	0	42	0	29	29	皆増	0.7
駐車場	18	14	10	6	4	△2	△40.0	0.1
介護サービス	29	22	20	16	14	△2	△10.6	0.3
その他	0	0	0	0	0	0	—	0.0
合計	4,900	4,762	4,706	4,499	4,407	△92	△2.1	100.0

(9) 資金不足比率

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。

(参考) 用語解説

- 地方公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、ガス、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、駐車場、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 地方公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。